広報
中部の森林（もり）

国民の森林・国有林
中部森林管理局
〒380-8575長野市大字栗田715-5
☎050-3160-6513
http://rinya.maff.go.jp/chubu/

協定締結を終え阿部長野県知事と懇談する関係機関の皆さん

絶滅危惧種の保全対策等に係る連携を一層強化し、
生物多様性保全を推進！

主な項目

○ 長野県と「生物多様性保全の推進に関する基本協定」を締結 …… P2
○ 各地からのたより …… P5
○ シリーズ「森林官からの便り」 …… P9
○ シリーズ「ご当地自慢」 …… P10

長野県と「生物多様性保全の推進に関する基本協定」を締結

【計画課】長野県は、絶滅の危機にある動植物を守るため、八月二十八日、長野県庁において、国有林をはじめとする関係機関と、「信州の生物多様性保全」をテーマにして協定締結を行いました。

その中で、中部森林管理局と長野県は、「生物多様性保全の推進に関する基本協定」を締結しました。

中部森林管理局では、これまでライチョウやイヌワシ、ラン科のアツモリソウなど絶滅危惧種の保全対策に取り組んできました。しかしながら、先般改訂された「長野県版レッドリスト」（植物編【平成二十六年三月】、動物編【平成二十七年三月】）では、新たに植物で六十六種、動物で百九十三種が絶滅危惧種に指定されるなど、長野県の希少野生動植物の動向は、予断を許さない状況にあります。

このため、中部森林管理局と長野県の双方が行う絶滅危惧種の保全対策等に係る取組の連携を一層強化することにより、長野県における生物多様性保全の推進に資することを目的とした協定を締結することとしました。

協定の主な内容は、①森林管理局と県は、絶滅危惧種の情報を共有し、連携して保全に取り組む、②森林管理局は、県等が国有林内に調査機器を設置する際の手続き等に協力する、③森林管理局と県は、定期的な連絡会議を開催するとともに研究成果の分析と情報発信に協力する、こととしています。

握手する桂川局長（左）と阿部知事

締結式では、桂川局長と阿部知事が協定書にサインして、握手を行いました。

その後、桂川局長は「これまでも、長野県とは手をたずさえて行ってきましたが、本日、正式に協定を締結し取組を進めることは非常に意義深いことと思います。また、これを機会として職員一人一人、意を新たにして取組を進めていきたいと思います。」と挨拶しました。

阿部知事からは「長野県は国有林が多い地域です。そうした地域に貴重な生物が生息しているということで、中部森林管理局の皆様と手をたずさえて、取組できることはありがたいことです。しっかり情報を共有させていただく中で、それぞれ協力・連携しながら自然環境の保全に万全を尽くしていきたいので、是非、ご協力よろしくお願いします。」と挨拶されました。

上伊那農業高校のバイテク班の皆さんと

また、当日は上伊那農業高校から、知事と局長に第六十六回日本学校農業クラブ全国大会出場決定の報告がありました。同校のバイテク班は、中信森林管理署管内に自生するアツモリソウを絶滅から守るため、無菌培養による人工増殖の取組が高い評価を受け、出場するものです。局長からは「アツモリソウのような希少野生植物は、できれば本来の生息地域で守っていくのが一番良いが、色々な努力にもかかわらず、現在、アツモリソウは危機的状況にあります。そのようにオンサイトでの取組が難しいときに、上伊那農業高校が取組されているオフサイトでの活動は大変重要な意味をもっています。今後はどのようにしてアツモリソウの遺伝資源を守っていくのか、どうやって本来の生息地域でアツモリソウの再生を図っていくのか。そういう課題について、引き続き、私どもと上伊那農業高校と手をたずさえて取組を進めることができれば、と期待しています。これからもよろしくお願いします。」と激励し、協定締結式と報告会は終了しました。

「山の日」制定記念分収造林の契約調印式

【森林整備課】八月二十四日、長野県佐久市役所において、中部森林管理局長と佐久市大沢財産区管理者である佐久市長との間で、造林者である佐久市大沢財産区議長、副議長、各委員が臨席する中、「山の日」制定記念分収造林の契約調印式が行われました。

本契約は、「山の日」の意義である「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感

調印の様子

謝する」の趣旨を踏まえ、平成二十六年八月から記念分収造林契約の相手方を募集していたところ、佐久市大沢財産区から契約締結の申し出があり、中部森林管理局における「山の日」制定記念分収造林第一号が実現したものです。

調印を終え握手する
（右から）柳田佐久市長、
桂川局長、有賀大沢財産区議長

当該箇所は、大沢財産区が昭和二十八年から平成二十四年までの六〇年間にわたって分収造林契約に基づき森林造成を行い、平成二十四年に立木販売によって国と分収した箇所で、今回の契約により二代目の分収造林地となりました。

面積九・八五ヘクタールに本年度からカラマツ約二三、〇〇〇本を植栽して再び森林造成を行っていただけることになっています。中部森林管理局と佐久市大沢財産区との分収造林契約は、今回契約した箇所を含めると、合計十九件、約一六八ヘクタールとなります。今回の契約締結に当たっても、大沢財産区の議長から「大事な山をお預かりする。区民総出でしっかり作業したい。」と、宣言していただきました。

旧大沢村、現在の佐久市大沢財産区は、明治十三年、村の予算でカラマツの苗を買い入れ「必ず一戸一人が出て、無償で植林をする。村ぐるみで協力して造林する。」という決まりを作って植林を始めました。

昭和三十六年の合併により佐久市となりましたが、今も立派な山を育てる仕事を財産区の住民が引き継いでいます。

今後、長年にわたって佐久市大沢財産区の皆様方の手によって育成、整備される森林は、水源のかん養、土砂流出防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止など、公益的機能を高度に発揮するとともに山村地域の振興、地方創生、森林・林業の成長産業化など地域に様々な恩恵を与えてくれることを期待しています。

大鹿中学校治山教室を開催

［伊那谷総合治山事業所］九月二日、下伊那郡大鹿村の大鹿中学校の生徒及び先生方、総勢三十一名を対象に「治山教室」を実施しました。今回の治山教室は、当事業所が防災の月に合わせ、大鹿村の防災について中学生に理解していただくため学校に働きかけたところ、学校としても地域の防災の実態を知ることは大切との認識が有り実現したものです。

当日は、趣旨に賛同していただいた受注者の団体である小渋川治山事業所安全協議会の協力のもと行われました。朝からの雨で現場での開催が危ぶまれましたが、昼から晴れ間が見え始め青空授業日和となりました。

中学校からほど近い大栗沢2復旧治山工事現場で授業が始まりました。最初に小池所長が、大鹿村の地質や災害歴などについての講話を行い、その後、小渋川治山事業所の中屋治山技術官から森林の持つ機能や治山工事の役割について、模型やパネルを使って説明を行いました。その後、協議会の皆さんから工事現場での苦労や仕事のやり甲斐について話をしていただきました。

また、大鹿村で採れた蛇紋岩を生徒自らハンマーで叩き、風化した物の脆さと風化していない物の堅さの違いを実感してもらいました。

熱心に説明を聞く生徒たち

最後は学校の校庭に戻り、治山工事現場で活用しているドローンを協議会会員に飛ばしてもらい、上空からの写真撮影を行い治山教室を終了しました。生徒から『自分たちの住んでいる地域が森林や治山工事のおかげで守られていることが分かり勉強になった。』『今日の話を家族にも話したい。』などの感想をいただき、防災と森林について興味を持っていただいた一日となりました。

今後も機会を捉え、関係機関と協力しながら学校行事に参画し、暮らしを守る治山事業の情報発信を推進していきます。

蛇紋岩の堅さを実感する生徒たち

開催中！十月末まで
企画展『木彫・刻字作品展』

［名古屋事務所］「熱田白鳥の歴史館」では、「木づかい推進月間」の十月三十一日までの間、木彫りや刻字の作品展示を

行っています。（詳しくはホームページをご覧ください。）

企画展コーナーでは、作者である谷口満慶さんの多くの作品の中から四〇作品を展示していますが、このうち一つの作品をご紹介します。

作品＃21 獅子頭となって里帰りした桐の木

この獅子頭は桐材です。かつて、白鳥貯木場内の稲荷島（現：白鳥公園太夫堀の中島）に桐の檗（ひこばえ）として生長していました。

昭和六十二年、公園造成工事のため伐採放置され朽ちかけていた根株を、何かに活かすことが出来ないものか？とその一部を採取し三十年近く構想を温めながら保存していたものです。

谷口さんは四十余年国有林に勤務され、刻字、木工芸などを趣味とし、これまで制作された作品は八〇作以上に及ぶほか、国有林退職後は地域の彫刻や書道教室の生涯学習の指導に携わるなど貢献されました。

この獅子頭は八十四歳、「年男」を迎えた昨年ようやく完成し、人生最後の作品といわれていました。

谷口満慶さん（右は河野所長：展示館で）

教職員を対象とした森林・林業体験学習会を開催

【木曽森林ふれあい推進センター・木曽署】八月六日、木曽地域の教職員を対象とした「森林・林業体験学習会」を、木曽町の御料館（旧帝室林野局木曽支局庁舎）及び木曽森林管理署管内の城山史跡の森で実施しました。

この学習会は、小・中学校の教職員に森林・林業について理解を深めていただき、森林環境教育の重要性やその知識を高めていただくことを目的に、長野県との共催により平成十四年度から実施しているもので、今回で十四回目の開催となります。最初に御料館において、木曽の歴史や林業の変遷について学ぶとともに木材を使った木工体験として、野鳥の巣箱を製作しました。

巣箱を製作する先生

その後、城山史跡の森を散策しながら、当史跡の森の生い立ちや、植物・森林の観察、国有林が実施している治山事業について学びました。

また、木曽地域でもクマやイノシシ等による農作物や樹木への被害が年々増加していることから、学校や周辺に棲息する野生動物の実態を把握するため、センサーカメラを実際に現地に設置していただきました。

「城山史跡の森」を学ぶ

今回の学習会の実施場所は、木曽森林管理署と「多様な活動の森」の協定を締結している「城山史跡の森倶楽部」の活動拠点であることから、当倶楽部から講師を派遣していただきました。

参加した先生からは「センサーカメラで学校周辺の野生動物の棲息状況を観察したい」「御料館は木曽の自然や歴史など参考になるので、切り口を考えて教育計画を検討したい」などの感想が寄せられました。

毎年、先生方の参加が減少傾向にあることから、来年度は実施内容等検討し、多くの先生方が興味を持って参加出来るような計画にしていきたいと考えています。

「木曽悠久の森」で現地見学会とワークショップを開催

【計画課】「木曽悠久の森」のパートナーとなる研究者を募るため、現地見学会とワークショップを、八月十九日から二十一日までの三日間にわたり、木曽署・南木曽支署・東濃署の管内国有林において開催しました。

一日目は、東濃署の加子母裏木曽国有林の林木遺伝資源保存林、二代目大ヒノキ等を見学し、夜にはワークショップを行いました。ワークショップでは、「木曽悠久の森のこれまでの取組」について中部局計画課長から、「温帯性針葉樹林」について山本進一岡山大学副学長から

「木曽ヒノキ林の天然更新施業法に関する試験研究と今後の展望」について杉田久司森林総合研究所四国支所産学官連携推進調整監から講義があり、その後、質疑応答があり、「核心地域（コアb）と緩衝地域をどのように区分したのか」等の質問が出されました。

ワークショップの様子

二日目は、木曽署と南木曽支署管内の天然林において天然林施業の取組を見学し、「漸伐を行った際に保残した木は、どのような考え方で選んだのか」「ササ処理のための除草剤散布はどのように行っているのか」等の質問がありました。

また、モザイク状の択伐実施箇所では、天然更新状況についての説明に対して、「伐採前にササを処理することであらかじめヒノキの稚樹を発生させることが有効ではないか」「モザイク状の伐採箇所での天然更新がうまくいった後の取扱いをどうするのか」等の質問や意見が出されました。

三日目は、赤沢自然休養林の天然林施業実施箇所においてヒノキ稚樹の発生が旺盛な試験地を見学しました。「更新させることが目的であれば、残置した上木を全て伐って下層の稚樹を育てることがよいのではないか」「ササがなければ天然更新が成功する見本となる」「三〇〇年のヒノキでも生長を続けており、更新しなくてもよかったのではないか」等の意見が出されました。

天然林施業箇所の説明と意見交換

今回の参加者からは、「大変有意義な見学会だった」「多くの研究者と意見交換できたことがよかった」との感想をいただきました。今後も、機会を捉えてパートナーを探し、「木曽悠久の森」での取組を進めていくこととしています。

各地からのたより

「ヒノキ天然更新現地検討会」を開催

［愛知所］ 七月二十四日、愛知県設楽町の段戸国有林内のヒノキ天然更新試験地において、愛知県の林業普及指導員で構成するプロジェクトチーム（森林経営計画）と愛知森林管理事務所の職員によるヒノキ天然更新現地検討会を開催しました。

この検討会は、市町村森林計画の作成に当たり必要な天然更新の知識等について、実際に試験地を見学し、見識を深めることを目的に開催しました。

段戸国有林に設定している試験地は、昭和四十四年に伐採、昭和四十五年春に人工植栽を行いましたが、伐採時に残っていた天然性稚樹が植栽木と区別がつかなくなるほど生長しています。このようなヒノキの天然性稚樹が植栽木を上回る生長は珍しいことから、天然ヒノキ稚樹の更新・育成を目的とした試験地に設定されたものです。

現在の試験地の状況は、この四十五年間で自然淘汰が行われ、競争に負けた劣勢木から枯死し、全体本数が減少しながら優良木が残ってきている状態となっています。その様子は林内がうっぺいし、下層植生はほとんど見当たりません。しかし、落枝や枯木により土壌の移動はみられず、場所によってはニホンジカすら通れないのではないかというほど立木が密生した場所もあります。

参加者は、人工林とは違う独特の雰囲気をかもし出す天然更新地に感嘆の声を上げ、天然更新に必要な環境条件や、今後の施業方法等について熱心な意見交換が行われました。

今後は、関係市町村の担当者も交えた現地検討会も計画されており、フィールドの提供等を通じて市町村森林整備計画の策定支援とともに民国連携による森づくりに取り組んでいくこととしています。

現地検討会の様子

高植協高山植物等保護合同パトロール

［中信署］ 高山植物等保護対策協議会中信地区協議会では、八月三日から八日にかけて、中信地区協議会会員等と協力して、高山植物の保護取締り及び啓発活動、山岳の美化活動を美ヶ原・上高地・白馬・乗鞍の四地区で行いました。

美ヶ原では、東信署と合同で美ヶ原自然保護センターに集合し、三班に分かれてパトロールを行いました。当日の天候は快晴で、日差しを遮る木陰がない中でのパトロールでしたが無事に終了しました。

上高地では、朝早くから横尾山荘に集合して、涸沢・槍沢の二班に分かれてパトロールを行いました。山の天気は変わりやすく、パトロールの終わり間際に夕立にあいましたが、無事下山できました。

白馬では、当署の職員に加えインターンシップに来ていた学生もパトロールに参加しました。白馬村の猿倉荘に集合し、二班に分かれて行いました。大雪渓まで行くと空気が冷たく、一気に汗も引きました。

乗鞍は、飛騨署と合同で行いました。畳平にある飛騨署のパトロール小屋前に集合し、五班に分かれてのパトロールでした。班によっては、ライチョウに遭遇したり、クマを見かけた班もありました。

美ヶ原でのパトロールの様子

四地区のパトロールを通じて、今年は、登山者のマナーが良いこともあり、指導・注意も少なく、また、ゴミも例年に比べ少ない状況でした。

さらにマナー啓発に作成した四カ国語のトレーディングカードを配布したところ大変に好評でした。

乗鞍のコマクサの様子

「下呂の森を巡るツアー」を開催

【岐阜署】 十月十一日に岐阜県揖斐川町で開催される全国育樹祭の下呂市サテライトイベントを実施する下呂市みどりの祭実行委員会ワーキンググループの場で「下呂市の森林の魅力を伝えるには国有林の協力が必要」という意見が出されました。この意見を受け、岐阜署では実行委員会の一員として下呂サテライトのプレイベントと位置づけ、八月二十二日に「中山七里の森（小川長洞国有林）」、八月二十九日に「赤沼田天保林」と「濁河の森（御岳自然休養林）」、九月五日に「岐阜大学位山演習林」の三回シリーズで下呂市民等を対象とした「下呂の森を巡るツアー」を特定非営利活動法人森のなりわい研究所伊藤代表の協力を得て開催しました。

「中山七里の森」を観察する参加者

第一回の「中山七里の森（小川長洞国有林）」では冷温帯と暖温帯の双方の要素を持つ中間温帯と言われる地域の森林を観察することができ、多様な森林を有する下呂市の象徴的な森林と位置づけツアーの目玉としました。参加者はコウヤマキの大木やコナラやトチノキの巨木に目を奪われながらも中間温帯の森林の特徴について興味深く観察されました。

第二回は江戸時代の天保十三年に植えられた下呂市、中部局内国有林で最も林齢の高い人工林、「赤沼田天保林」と、御岳山の亜高山帯に広がる濁河の森（御岳自然休養林）を案内しました。赤沼田天保林では植えられて二百年近くたったヒノキの大きさに圧倒されながらも身近なところで目にする人工林との違いを感じ、濁河の森ではトウヒやコメツガといった亜高山帯ならでは樹種で構成された原生的な森に見入っていました。

第三回は国有林を飛び出し下呂市内の冷温帯の特徴的な森林を観察できる岐阜大学位山演習林を案内しました。参加者はヒノキとサワラの見分け方やミズメの香りや様々なことに関心を持たれ充実した時間を過ごされました。

ツアー後の参加者のアンケート結果から九四％の方が「大いに満足」「満足」と回答され、「今後も下呂市内の森を観察するツアーに参加したいですか」という問いに対し九七％の方が「参加した

NPO森のなりわい研究所伊藤代表

い」と回答されたことから参加者の満足度は大変高かったと考えています。

「案内してもらえることにより森に対する理解が深まる」という参加者の言葉もあったことから今後も国有林を案内するツアーを下呂市内の関係者と連携し開催したいと考えています

大阿原湿原で高校生が歩道整備を体験

［南信署］ 八月四日、黒河内国有林内にある大阿原湿原において上伊那農業高等学校緑地創造科二年生三十七名を対象に、保護柵の整備等を実施しました。この取組は平成十六年より始まり、平成二十四年度からは（一社）林業土木協会天竜支部に加盟している建設会社等の方々から、ボランティアによる技術指導を受け実施しているものです。

技術指導を受ける高校生

杭の打ち替え作業をする様子

当日は、生徒を三班に分け、古くなった杭の交換や緩んだロープの張り直しなどを中心に作業を行いました。ボランティアとして参加してくださった林業土木協会の方々からは、真っ直ぐ打てる杭の打ち方、見栄えが良く綺麗なロープの張り方など、より実践的で細かい部分まで気を配った指導が行われ、作業を行っている高校生同士も意見を交わしながら、次第に細かい部分までこだわり良い出来栄えになりました。また、作業を行う中で観光客の方に作業の内容を聞かれ、高校生がそれに答える場面も見られました。

最後に高校生からの感想発表では、「土木作業は、実際に体験してみないと分からないことが多い。様々なことを学びながら、楽しんで作業が出来た。」といった発表がありました。

今回の作業によって大阿原湿原の歩道は、より整備が行き届き、湿原の景観を楽しんだり、リフレッシュする場として多くの観光客の方々に足を運んでもらえればと考えています。

今後もこうした高校生との湿原の整備を通して、地元高校への国有林PR、高校生の技術習得機会の確保を図っていきたいと考えています。

「熊谷守一つけち記念館」がオープン

［東濃署］ 九月十六日、東濃森林管理署が所在する中津川市付知町（つけちちょう）（岐阜県）に、同町出身の洋画家熊谷守一（一八八〇～一九七七）の作品を集めた「熊谷守一つけち記念館」がオープンしました。

この記念館は、ご自身も付知町出身の同館館長・小南佐年氏が、ふるさとのためにと私財を投じて作品の蒐集と施設の建設を進めてこられたものです。

オープンした「熊谷守一つけち記念館」

熊谷守一画伯の作品は、モリカズ様式と言われる抽象化された形を赤い輪郭線で囲んだ油彩画が特徴で、独自の構図と色彩が今なお見る者の心を惹きつけ多くのファンの支持を得ています。

熊谷画伯は東京美術大学を卒業し九十七歳で亡くなる直前まで画壇で活躍しましたが、三十歳代の数年間は付知に戻り、国有林の前身である御料林の日用（ひよう）（※臨時雇用の作業員）として過ごしています。これは伐採された丸太を山から運び出す仕事で、急な斜面を縄で吊っておろしたり水量の少ない冬に堰を組んで川流しをするなどつらく危険を伴う作業でした。裕福な家庭で育った熊谷画伯は余程の思いを抱いて山に向かわれたことと思われ、御料林の奥深い自然の中での経験が後の作品に影響を与えたとも言われています。

記念館では、油彩画のほか日本画、書、愛用品など五〇〇点以上の収蔵品の中から、今回は代表作の油彩画「椿」「ざくろ」等を中心に九〇点を展示する「ようこそ守一の生まれた場所へ」と銘うった開館記念展が来年三月二十七日まで開催されています。「蟻は左の二番目の足から歩き出す」と語ったほど対象をじっと深く観察した熊谷画伯のまなざしや、「これ以上人が来てくれては困る」と文化勲章を辞退したという人柄を思い浮かべながら、作品を鑑賞いただいてはいかがでしょうか。

〈公益財団法人熊谷守一つけち記念館〉
住　所：中津川市付知町七七一三番地
電　話：〇五七三-八三-〇〇五〇
入　館：一〇時～一七時（月曜、年末年始、展示替時等は休館）
http://www.morikazu-museum-tsukechi.jp/

なお、記念館と付知川をはさんで対岸に位置する東濃森林管理署では、国有林の仕事に携わっていた先輩でもある熊谷画伯にちなみ、十月十九日から二十五日まで木曽ヒノキの伐採、搬出に関する資料などを署ホールで展示する予定（「木曽ヒノキの川狩り～モリカズ画伯の見た風景」～（仮称））ですので、あわせてお立ち寄りいただければ幸いです。

（写真提供：熊谷守一つけち記念館）

長野県西部地震復旧跡地の整備
愛知県阿久比高校生の森林ボランティア

【木曽署】八月七日、愛知県立阿久比高等学校の生徒四十名が、王滝村の長野県西部地震復旧跡地に生育するハンノキの除間伐作業を行いました。阿久比高校では生徒が阿久比町内外でのボランティア活動を実施しており、当地での作業も今年で十九回目を数えます。

除間伐の手順を聞く高校生

当日は、王滝村松原スポーツ公園で梅田総括治山技術官より長野県西部地震の概要及び復旧の経過、王滝村の大家村おこし推進課長から歓迎のあいさつをいただき、現地で六班に分かれて汗を流しながら作業を進めました。

参加者の中には、三年間参加している生徒もいましたが、今回初めて参加した生徒もいて、ノコギリの使用に苦労しながらも大きなケガもなく、作業は終了しました。

除間伐する高校生

参加した生徒からは、「とても疲れたが、林内を見て明るくなったことを実感した」「この山が災害前の緑豊かな山に戻るまで長い期間がかかるということを初めて知った」「来年度も友だちも誘って参加したい」などの感想が寄せられました。

また、当日は長野県林業大学校のインターンシップ実習生も参加し、林業を知る先輩として指導を行ってもらいました。

木曽川下流域の愛知県内の自治体や中日森友隊、阿久比高校の生徒たちの森林ボランティア活動により長野県西部地震復旧跡地の森林再生が着実に進んでいます。

当署としても引き続きこのような森林ボランティア活動に対し、安全で快適な活動に必要な技術の指導等、地域の方々と一体となって支援をしていくこととしています。

教職員が美ヶ原でニホンジカ被害について学ぶ

【中信署】安曇野市理科同好会の理科の先生方から「シカ被害の勉強会」の開催に当たり、講師の依頼を受けたことから、七月二十九日、美ヶ原において小中学校の理科の先生二十二名を対象に、シカ被害の勉強会を開催し、当署職員が講師を努めました。

中信署の説明を聞く先生の様子

午前中は座学として、国有林の概要や美ヶ原におけるシカの食害状況を森林技術指導官が説明しました。その後、森林整備官よりシカの生態について説明し、その中で「植物を食べつくすシカ」と題する映像を見ていただきました。

午後はフィールドを野外に移して、シカによる被害箇所の見学と現地実習を行いました。実習では、シカを捕獲するための「くくり罠」の説明の他、樹木の食害を防ぐバークガードの取付作業とシカの立入を防ぐための電気柵の設置を体験していただきました。

また、長野県鳥獣対策・ジビエ振興室の小林氏が、駆除した後のシカの処理方法等について説明を行いました。

参加した先生から「なぜシカが増えすぎてしまったのか、また増えすぎたシカの個体管理、そして駆除したシカの利用方法という、一連の流れも学べたことで大変有意義な勉強会となりました。」との高評価をいただきました。

バークガードの取付作業の様子

シリーズ「森林官からの便り」

[岐阜署　濁河森林事務所]

首席森林官　山口 元

濁河森林事務所は岐阜県東部の下呂市小坂町に位置し、御嶽山の岐阜県側を含む飛騨川流域の約五、七七三ヘクタールの国有林と約九一ヘクタールの官行造林を管轄しています。御嶽山と言えば昨年九月二十七日の噴火を思い浮かべる人が多いと思います。死者五十八名行方不明者五名と、一九九一年の死者四十三名を出した雲仙普賢岳の大火砕流による災害を超える、戦後最悪の火山災害となってしまいました。現在は、御嶽山の噴火活動は噴煙は見られるものの徐々に沈静化し、噴火警戒レベルも2に引き下げられ、入山規制も縮小されました。登山口にある濁河温泉は通年営業している温泉の中では日本一高所に位置し、また、最近は陸上競技者の高地トレーニングの場所として注目されていることや、飛騨頂上にある五の池小屋とあわせて、下呂市の重要な観光資源と期待されています。しかし、これだけの災害となると、活動が沈静化し規制が緩和されても、すぐには火山の災害への恐怖は消し去ることは出来ないようです。規制緩和について、メディア等を通じて情報を流しているものの、災害前までの状態には戻っていないのが現状です。当署としても、風評の払拭に少しでも協力できればと、五月二十九日にゴミゼロ運動として濁河温泉からパノラマ休憩所までの県道沿いのゴミ拾いを実施しました。今後もいろんな形で協力できればと考えています。

御嶽山と麓に広がる落合国有林

濁河森林事務所の今年度の事業ですが、昨年三月二十四日岐阜署・下呂市・(国研)森林総合研究所・小坂町森林組合・岐阜県の五者で締結された「下呂市小坂町北東地区森林整備推進協定」による「共同施業団地」での民国連携の施業が始まりました。

この団地には小坂森林事務所管轄の国有林の一部、一八林班から四十五林班の国有林と官行造林が含まれています。

今年度は四十二林班・四十五林班の間伐と林道から間伐箇所までの作業道の開設を実施しています。

この作業道は、来年度以降に民有林に到達する予定であり、民有林の施業に使用されることとなります。

一時は、作業道開設で硬質な岩が露出したため大幅な遅れとなり心配しましたが、請負者の努力により現在は予定どおりの完了見込みとなりました。

今後においても民有林との調整を綿密にしながら事業を進めていきたいと考えています。

民国連携の作業道作設の様子

また、飛騨川流域は平成二十九年度に第五次国有林野施業実施計画が樹立されることとなっており、今年度が予備編成の年となっています。

予備編成にあたり施業予定箇所などを見て歩く必要があります。生産や森林育成事業・対境関係等で忙しい中ですが、秋に入り落葉の時期となれば、山も広く見渡す事ができて効率よく山見が出来るので、精力的に施業予定箇所に足を踏み入れて次期計画に反映させたいと考えています。

今年四月の異動で濁河森林事務所勤務となりました。五十歳を過ぎての約二十年振りの森林官で、密生しているササや灌木をかき分けて歩くのが非常に大変です。少し無理をすると筋肉痛や腰痛になって情けない限りです。しかし、大変ではありますが山での仕事で汗を流すのは気持ちの良いものです。

最後に、十二月までをひと区切りとして森林技術員共々無事故・無災害で乗り切りたいと考えています。

人のうごき

中部森林管理局人事

八月三十日付

▽育児休業（東濃署一般職）谷口さゆり（平成三十年七月三日まで）

行事・会議等の予定

◎第二回「木曽悠久の森」管理委員会
10月7日　中部局

◎全国育樹祭
10月11日　揖斐川町

◎治山現地検討会
10月13日～10月15日　中信署管内他

◎三浦実験林設定五十周年記念行事
10月22日～23日　王滝村

◎第二回森林管理署長等会議
10月26日～27日　中部局

ご当地自慢

奥飛騨温泉郷

29

飛騨森林管理署

◆奥飛騨温泉郷とは、岐阜県高山市の北部で文字通り飛騨山地の「奥」に位置し、日本の屋根といわれる北アルプスの槍ヶ岳、焼岳、穂高岳などの高峰に囲まれた大自然の中に点在する五つの温泉地（平湯、福地、新平湯、栃尾、新穂高）の総称です。

古くから飛騨と信州を結ぶ峠道として利用された地域で、温泉郷の湧出量は全国屈指。露天風呂の数は日本一とも言われ、温泉郷の範囲が南北十数キロに及び標高差もあることから、景観、泉質もそれぞれ異なり、自然が織り成す五種五様の景観と温泉を楽しむことができます。

平湯トンネルを抜けると見える平湯温泉地区

◆平湯温泉

乗鞍岳の北麓で、標高一、三〇〇メートルにある高原の温泉。

戦国時代に武田信玄が飛騨に侵攻した際、発見された湯と伝えられています。

四季折々に美しい平湯大滝（落差六四メートル）や、スッポン四万尾の養殖場などを見学することができ、関東方面から飛騨への玄関口として、上高地や北アルプスなどへのバス中継地となっています。

◆福地温泉

旧家を移築した宿が建つ、静寂でどこか懐かしさを感じる温泉で、平安時代には天皇がお忍びで療養されたことから『天皇泉』とも称されました。

七～八月に「昔話の里」の夏祭りとして「へんべとり」（無形文化財の獅子舞）を見ることができます。

夏祭りや春の播隆祭で舞う福地の「へんべとり」

◆新平湯温泉

素朴な民宿から近代的なホテルや和風旅館まで揃っており、温泉郷の中で最も規模の大きな温泉。

念仏僧円空がこの地に一年余り逗留したこともあり、素朴な「円空仏」が数多く残されています。

郷土資料館に展示されている円空仏

◆栃尾温泉

庶民的で気取らない、アットホームな民宿が多い温泉。

高原川、蒲田川の合流部であり、渓流魚の宝庫でもあることから釣り客に大変人気があります。

◆新穂高温泉

雄大な山々が間近に迫る白樺林にホテルやペンションがあり、リゾート感のあふれる温泉。

北アルプスの槍ヶ岳・穂高岳への登山口でもあり、新穂高ロープウェーで標高二、二〇〇メートルまで空中散歩ができ、四季折々の北アルプスの景色が楽しめます。

アクセス方法

・高山濃飛バスセンターより
　平湯（一時間）新穂高（一時間半）

・自家用車
　東海北陸自動車道清見ICより　五二キロメートル
　北陸自動車道富山ICより　六六キロメートル
　長野自動車道松本ICより　四八キロメートル

奥飛騨温泉郷の露天風呂「新穂高の湯」

ロープウェイ山頂駅から見る「冬の西穂高岳」